



第2次宇都宮都市交通戦略（後期計画）の 進行管理について

令和8年6月8日(月)

(所管)都市整備部 交通政策課

- 1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組
- 2 評価指標の状況(令和7年度末時点)
- 3 今後のスケジュール

5.3 交通ネットワークの将来の姿

移動の「軸」として、各地域の特性に応じた階層的な公共交通ネットワークを構築するとともに、移動の利便性・快適性を向上させる道路ネットワークの整備を進めます。

移動の「拠点」となる駅・トランジットセンター等の交通結節点の整備により、交通手段間を円滑に乗り継ぐことができる環境を構築するとともに、まちづくりの核となる拠点としても有効に活用します。

■ 移動の「軸」と移動の「拠点」

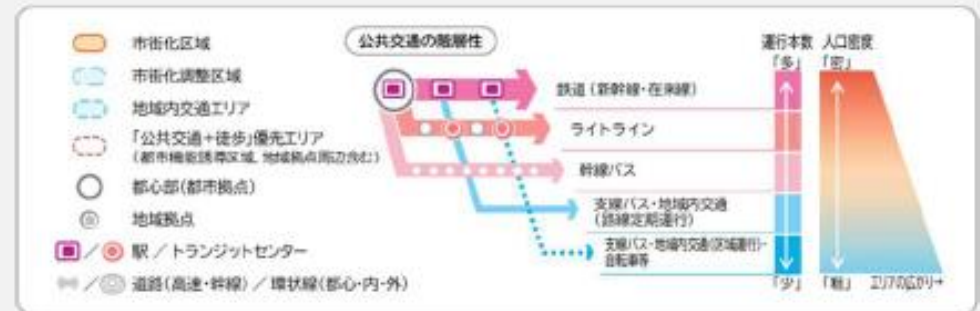
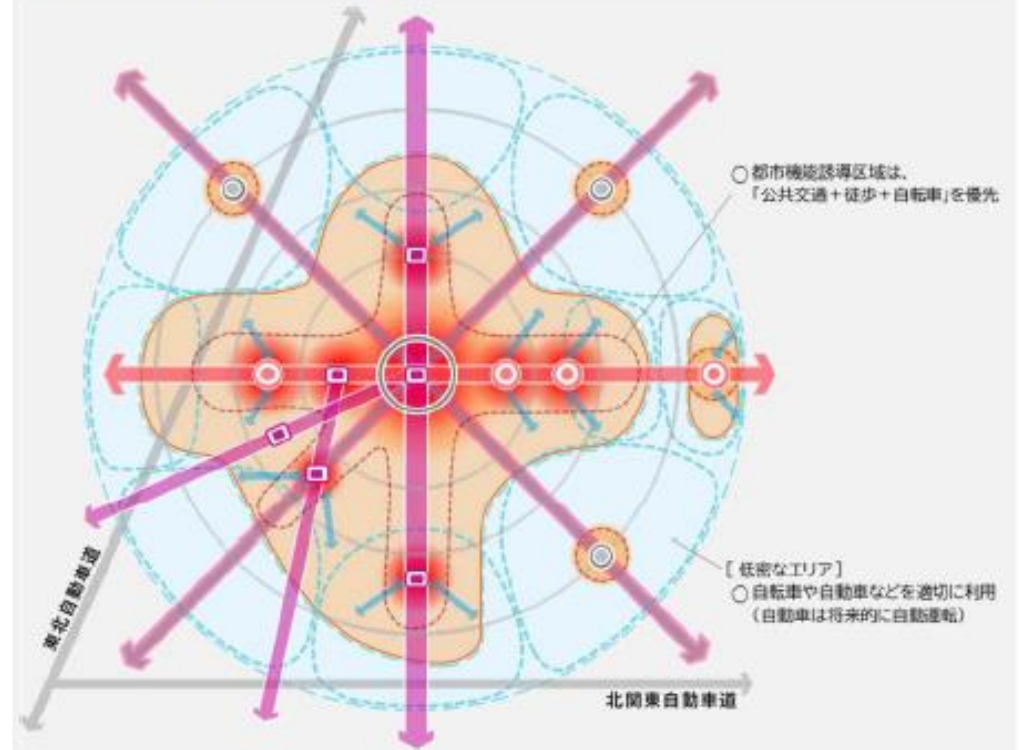
移動の「軸」	鉄道	<ul style="list-style-type: none"> 広域な都市間を結び大量輸送が可能な交通手段として、市内の都市交通との連携を図ります。
	ライトライン	<ul style="list-style-type: none"> JR宇都宮駅西側のライトライン延伸について、大谷観光地付近までを検討区間とし、検討区間の内、宝木町1丁目・駒生町1丁目(教育会館付近)までを整備区間として、2030年代前半の開業を目指し取り組みます。 開業した駅東側区間については、サービスの更なる充実化による利便性向上を図ります。
	幹線バス路線	<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点と各拠点を結び幹線バス路線などの「NCC 形成に資する路線」については、オフィークの時間帯でも30分に1本程度のサービス水準の確保を目指すとともに、サービスの更なる充実化による利便性向上を図ります。
	支線バス路線	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道やライトラインなどと接続する支線バス路線について、郊外部の都市機能や人口の集積の状況、移動の実態などを踏まえながら、維持・充実を図ります。
	地域内交通	<ul style="list-style-type: none"> 各地区の運営組織により運行されている地域内交通について、より幅広い層に利用しやすくなるよう、維持・充実を図ります。 未導入地区については、移動特性やニーズを踏まえ、サービスの導入を検討・推進します。
	タクシー	<ul style="list-style-type: none"> 乗合輸送によるサービス展開が難しい個別需要等への対応を中心に、維持・充実を図ります。
	自転車・バイクシェア	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関を補完する面的な移動を支援するサービスとして、維持・充実を図ります。
道路ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> 都市の骨格をなす幹線道路の維持・充実を図るとともに、広域の移動を円滑にする(仮称)大谷スマートインターチェンジなどを整備します。 都心部の限定的空間を有効に活用し、人と様々な交通が共存し、円滑に移動しながら、街なかのにぎわいづくりに繋げていくための街路空間の使い方・デザインを見直します。 	

土地利用との関係	<ul style="list-style-type: none"> 都心部と郊外部の拠点を結び交通ネットワークを強化するとともに、居住誘導区域における人口集積の状況などに応じて、公共交通ネットワークの充実を図ります。
----------	--

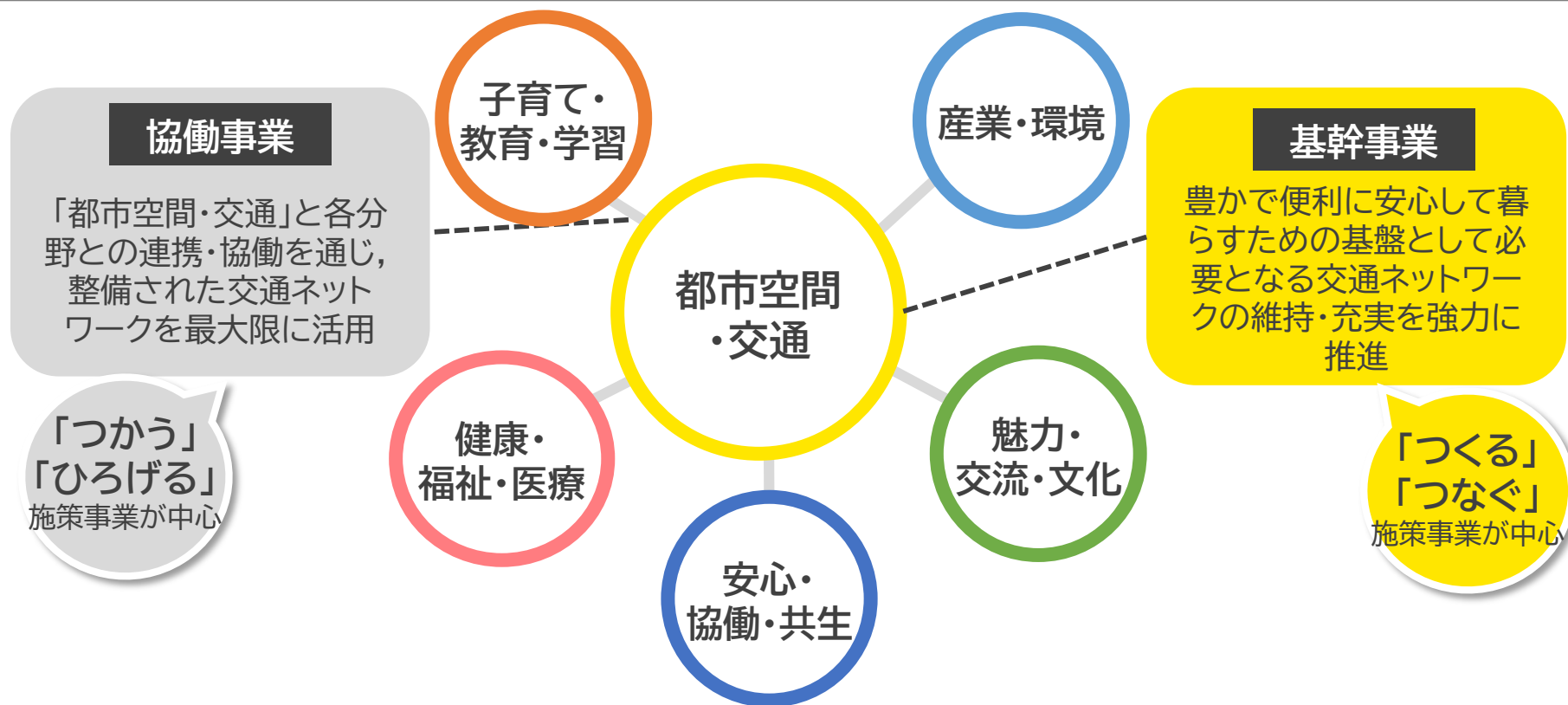
移動の「拠点」	<ul style="list-style-type: none"> ライトラインの沿線にトランジットセンターを整備し、ライトラインやバス路線、地域内交通、タクシー、自動車、自転車等の交通手段を円滑に乗り継ぐことができるように連携を強化します。また、ライトライン各停留所等において、まちづくりの核となる新たな拠点として、交流機能、サービス機能等の様々な機能を整備します。 郊外部の地域拠点等において、複数の交通手段間を快適に乗り継ぐことができるよう、待合環境等を整備します。また、シェアリングサービス等も含めた多様なモビリティの接続・乗り継ぎのポイントとなる「モビリティハブ」の整備を進めます。
---------	---

※モビリティハブ…シェアリングサービス等も含めた多様なモビリティの接続・乗り継ぎのポイントとなる施設。各交通手段の接続・乗り継ぎだけでなく、宅配ボックスやコミュニティスペースなど、生活サービスの提供拠点としての機能などを備える事例も存在

■ 交通ネットワークの将来の姿



後期計画においては、NCCの形成を支える交通ネットワークの構築をはじめとした「都市空間・交通」の分野を「基幹事業」として本計画に基づき推進するとともに、その他の政策分野との連携・協働を通じて、整備された「都市空間・交通」の活用を推進する施策事業については、「協働事業」として各政策分野の上位・関連計画との協働の中で推進。



「インクルーシブな都市」の実現に貢献

多様性を考慮した「インクルーシブ(包摂的)な都市」の実現に向け施策事業を設定
(学生や子育て世代、高齢者、障がい者など様々な層の社会参加の促進に資する施策事業の設定)

(参考)戦略的な施策・事業の設定

施策事業 (赤:前期計画から追加/青:内容を精査の上継続/黒:継続)	
都市空間・交通	①ライトラインの駅西側整備・駅東側の利便性向上
	②バス路線の再編・拡充
	③地域内交通の導入・利便性の向上
	④市街地部における生活交通の確保
	⑤幹線道路の整備
	⑥スマートインターチェンジの整備
	⑦安全・安心な歩行空間や自転車走行空間の整備
	⑧都心部における駐車場の適正配置など
	⑨都心部などにおける次世代モビリティ等の導入
	⑩乗り継ぎ・乗り換え拠点の整備
	⑪鉄道駅周辺の交通環境の整備
	⑫交通機関間の乗り継ぎ利便性の向上
	⑬公共交通の運賃負担の軽減
	⑭全市的な公共交通利用促進策等の展開
	⑮交通DXの活用

施策事業 (赤:前期計画から追加/青:内容を精査の上継続/黒:継続)	
子育て・教育・学習	①子育て・教育・学習に使いやすいバス・地域内交通のサービス見直し
	②送迎保育ステーションの維持・充実
	③子育てタクシー導入支援
	④ファミリーサポートセンター事業の推進
	⑤児童・生徒, 移住者を対象としたモビリティ・マネジメント施策の推進
健康・福祉・医療	①公共施設・公共交通車両のバリアフリー化の推進
	②高齢者外出支援事業の推進
	③障がい者交通費助成事業の推進
	④健康ポイント事業の推進
	⑤健康増進・通院に使いやすいバス・地域内交通のサービス見直し
安心・協働・共生	地域内交通の導入・利便性の向上(再掲)
	市街地部における生活交通の確保(再掲)
	①「みんなで創る公共交通」の推進
	②交通安全に関する市民意識啓発の推進
	③安全運転支援技術等の公共交通への活用

(参考)戦略的な施策・事業の設定

施策事業
(赤:前期計画から追加/青:内容を精査の上継続/黒:継続)

魅力・交流・文化

- ①情報発信の充実を図る
- ②公共交通の案内サインの充実
- ③バスの方面別系統番号の導入
- ④企画乗車券の充実
- ⑤情報発信技術を活用したおもてなし環境づくり
- ⑥宇都宮版「MaaS」の推進
- ⑦「乗って楽しい公共交通」の推進

施策事業
(赤:前期計画から追加/青:内容を精査の上継続/黒:継続)

産業・環境

- ①多様な働き方を支える移動サービス・移動拠点の充実
- ②モビリティ産業等の重点振興産業との連携促進
- ③職場モビリティ・マネジメントの推進
- ④バス・タクシーへのゼロエミッション車の導入推進
- ⑤ゼロカーボントランスポートの推進

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

1 都市空間・交通 NCCを支える公共交通ネットワークの形成を推進する【つくる】

① ライトラインの駅西側整備・駅東側の利便性向上

【令和7年度の実績】

(駅東側の利便性向上)

- ・ **通勤・通学時間帯の増便などのダイヤ改正を行い、利便性向上を図った。**
 - 平日朝ピーク時間帯の増便 (7時台8本→10本 ※6分間隔での運行)
- ・ ライトラインの**累計利用者数が1,000万人に到達 (R7.8)**
 - 開業から725日、想定よりも6か月早いペースで到達
- ・ ライトライン開業2周年記念事業の実施 (R7.8)
 - 小学生以下乗り放題のキッズフリーDAY等の実施
- ・ 令和7年交通関係優良団体大臣表彰 (地域公共交通部門) を受賞
 - 地域公共交通に関する取組が評価され、宇都宮市・芳賀町が受賞

【今後の方針・取組】

- ・ 沿線の事業者・学校との意見交換や乗降ODデータ、二次交通の利用状況を踏まえ、さらなる運行サービスの向上に向けた検討を行う。
- ・ 沿線におけるスポーツ施設やイベント等と連携しながら、さらなる利用促進に取り組む。
- ・ 引き続き、安全安心にライトラインを利用していただけよう、交通ルールの周知に取り組む。



▲▼ライトライン開業2周年記念事業



1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

1 都市空間・交通

NCCを支える公共交通ネットワークの形成を推進する【つくる】

① ライトラインの駅西側整備・駅東側の利便性向上

【参考】ライトライン累計利用者数の推移



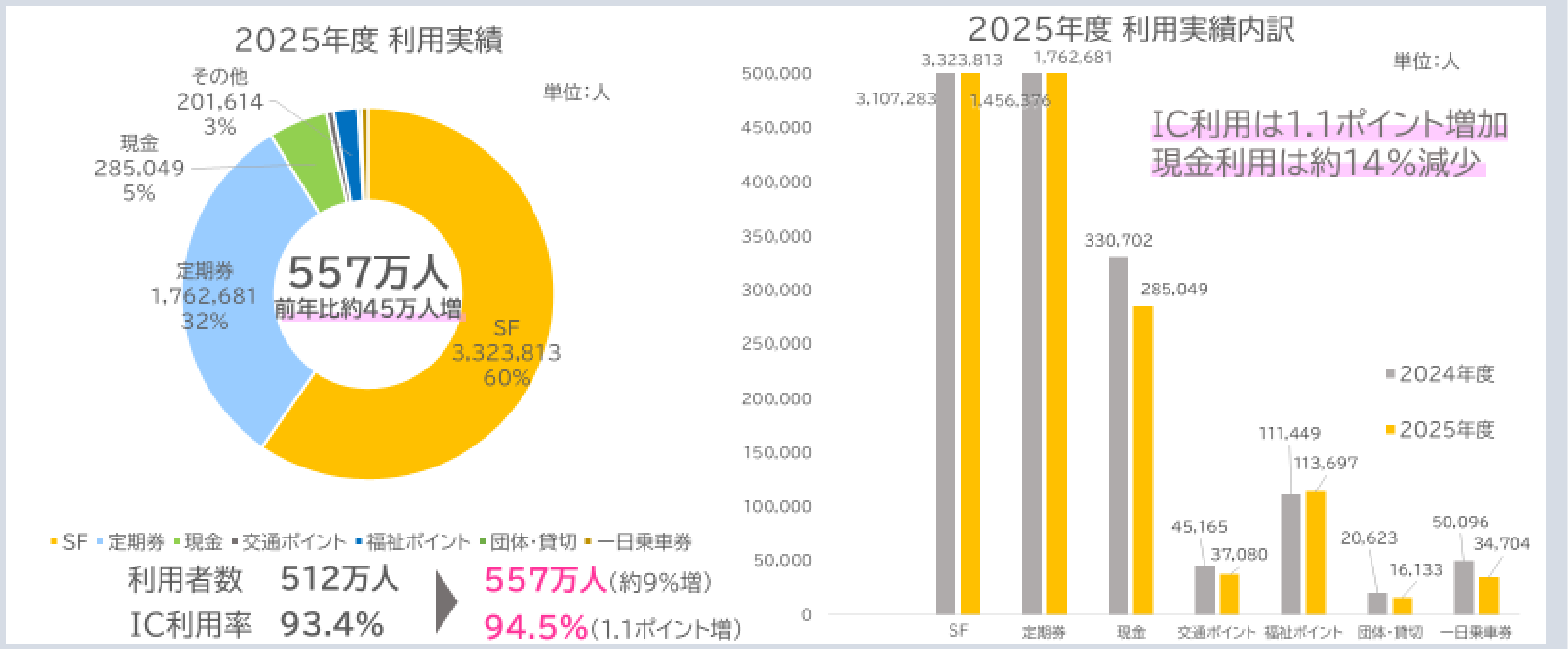
1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

1 都市空間・交通

NCCを支える公共交通ネットワークの形成を推進する【つくる】

① ライトラインの駅西側整備・駅東側の利便性向上

【参考】ライトライン2025年度の利用実績



1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

1 都市空間・交通

NCCを支える公共交通ネットワークの形成を推進する【つくる】

① ライトラインの駅西側整備・駅東側の利便性向上

【令和7年度の実績】

(駅西側整備)

- ・ ライトラインの事業化に向けた検討の実施
 - 令和7年10月29日に「軌道運送高度化実施計画」の策定，国に対して軌道事業の特許申請を実施
 - 都市計画手続きの開始（都市計画決定素案の縦覧，公聴会の開催）
- ・ 駅西側のライトライン事業の推進
 - ライトライン体験会・意見交換会の実施（市内全地区対象）
 - イベント等におけるオープンハウスの実施（R7実績：市内31箇所，約2.2万人）
 - 駅西側の沿線9地区等での意見交換会の実施（R7実績：全11回，約300人）
 - 駅西側延伸新イメージビジュアル（護国神社前）の作成・公表（R8.2）
 - 延伸を応援する取組である「teamNEXT 2.0」の募集（実績（R8.3時点）：企業・団体：95，個人：917人）
 - 駅西側延伸後のまちの姿をイメージできるよう新たにVR動画を作成・公開

【今後の方針・取組】

- ・ 特許取得後，令和9年(2027年)11月の工事施行認可申請に向けて，軌道及び軌道施設等の詳細設計を進めていく。
- ・ 検討状況に応じて，適宜最新の情報を提供するとともに，駅西側の沿線地区における意見交換会やイベント等におけるオープンハウスの実施など，あらゆる機会や手法を通じて機運を高めながら，更なる市民理解の促進を図る。



▲駅西側延伸に向けた新イラストビジュアル



▲駅西側への延伸時イメージ(VR動画)

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組



1 都市空間・交通

NCCを支える公共交通ネットワークの形成を推進する【つくる】

② バス路線の再編・拡充（JR宇都宮駅東側①）

【令和7年度の実績】

- ・ 駅東側ライトラインの開業に合わせて新設したバス路線については、利用が低調であることやバス運転士不足などの影響から、バス事業者や地域住民、沿線企業と意見交換を重ね、見直しを行った。

（清原エリア）

- ジェイアールバス関東(株)が運行していた「清原工業団地循環線」，「清原台・ゆいの杜循環線」については、需要に応じた最適な公共交通サービスへの見直しに向け、これまでの利用状況等を踏まえながら、地域や交通事業者と意見交換を重ね、**令和8年4月からジャンボタクシー「清原ひかり号」の実証運行を開始**（※概要については次ページ参照）

（平石エリア）

- 関東自動車(株)が運行している「平出・ベルモール東循環線」，「岡本駅東線」については、令和7年10月に減便を実施
- 「平出・ベルモール東循環線」については、平石地域を対象に当路線の利用意向や今後の平石地区における公共交通の在り方などについてのアンケート調査を実施

【今後の方針・取組】

（清原エリア）

「清原ひかり号」の利用状況やアンケート調査などにより地域のニーズを的確に捉え、地域との意見交換を重ねながら、清原地区における公共交通の更なる最適化（ダイヤ・ルート調整など）に向けて検討を進めていく。

（平石エリア）

「平出・ベルモール東循環線」については、利用状況やアンケート調査結果などを踏まえ、令和8年9月末をもって運行を終了することし、地域住民との意見交換やアンケート調査などを実施しながら、地域とともに平石地区における最適な公共交通サービスを検討していく。

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

1 都市空間・交通

NCCを支える公共交通ネットワークの形成を推進する【つくる】

② バス路線の再編・拡充 (JR宇都宮駅東側②)

【「清原ひかり号」概要・見直しのポイント】

① 車両サイズ等の最適化

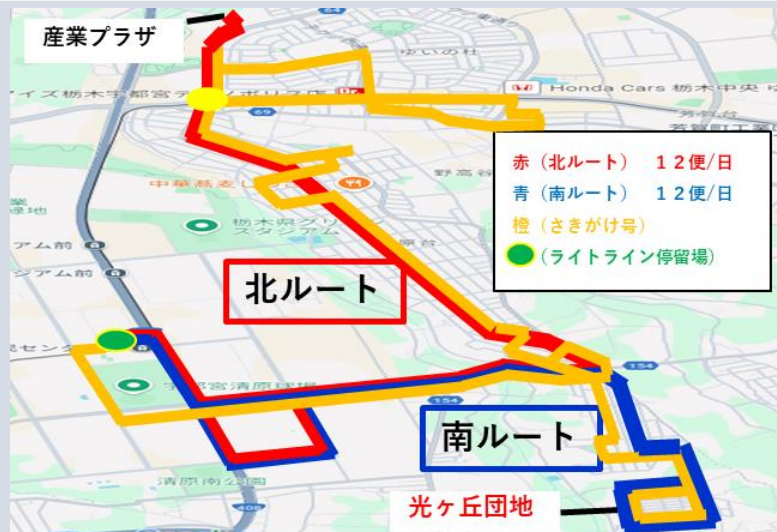
従前のバス路線の利用状況に合わせ、車両サイズをダウンサイジング（ジャンボタクシー）するとともに、運行時間帯を再設定（7時～20時）

② 利便性の向上

「清原地区民センター前停留場」を起終点とする2ルート（北・南）に分割し、ライトライン停留場までの速達性を向上するとともに、南ルートにおいて、道路が狭隘で路線バスの走行が出来なかった「光ヶ丘団地」を運行

③ 運行の効率化

朝・夕の通勤時間帯において、清原工業団地内の利用意向のあった企業をカバー



▲ルート図



▲清原ひかり号

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

1 都市空間・交通

NCCを支える公共交通ネットワークの形成を推進する【つくる】

② バス路線の再編・拡充（JR宇都宮駅西側）

【令和7年度の実績】

- ・ 令和7年9月に市と関東自動車株式会社において、行政と民間事業者の双方が有する知的・人的資源を活かし、**ライトラインのJR宇都宮駅西側延伸とあわせたバス路線再編の円滑な実施や効果の最大化などを図るための基本協定を締結**
- ・ **協定に基づく会議体を設置し**、「バス路線再編」や「階層性のある公共交通ネットワークの維持・充実方策」, 「乗り継ぎ・乗り換え環境の充実」など、基本協定に基づく各取組の方向性やスケジュールなどについて意見交換を実施

【今後の方針・取組】

- ・ バス路線再編や公共交通ネットワークの維持・充実方策の検討など、**「将来の公共交通ネットワークを見据えた取組」**に加え、乗り継ぎ・乗り換え箇所の利便性向上やDXの推進による更なる利便性・効率性向上など**「既存の公共交通ネットワークの利便性・持続性を高める取組」**を両輪で進めていく。



▲協定締結式の様子

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

1 都市空間・交通 NCCを支える公共交通ネットワークの形成を推進する【つくる】

③ 地域内交通の導入・利便性の向上, ④ 市街地部における生活交通の確保

【令和7年度の実績】

(細谷・上戸祭地区)

- ・ 参加自治会向け説明会の実施, 利用促進チラシの配布, 学校と連携した「夏休み期間中無料乗車券」の配布, 予約締切時間の短縮, 利用者の多い医療機関への敷地内乗り入れの実施
- ・ **令和8年3月3日から「細谷・上戸みらい号」の本格運行を開始**

(中央・築瀬地区)

- ・ 地域との意見交換・協議を重ねながら, 検討組織の立ち上げや運行ルートやバス停設置箇所など運行計画の策定, 交通事業者等との協議を実施し, **令和8年3月25日から定時定路方式「いちよう号」の実証運行を開始**

【今後の方針・取組】

- ・ 中央・築瀬地区「いちよう号」の実証運行について, 利用者へのアンケート調査を実施し, 利用状況の分析や課題の抽出を行うとともに, 地域運営組織の取組を支援しながら, 本格運行に向けた準備を進めていく。
- ・ 御幸ヶ原地区や宝木地区などにおいて, 引き続き, 地域と意見交換を重ねながら, 検討の熟度に合わせた伴走支援を行っていく。



▲「いちよう号」運行開始式



▲「いちよう号」車両

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

1 都市空間・交通

公共交通や自動車が円滑に通行できる幹線道路等を整備する【つくる】

⑤ 幹線道路の整備

【令和7年度の実績】

- ・ NCCの形成を支える3環状12放射道路のうち、未開通であった都心環状線が小幡・清住土地区画整理事業の進展により、令和8年3月全線開通
- ・ 産業通り（大和）や塙田平出線において、工事に向けた用地取得や詳細設計を実施
- ・ 一般国道408号真岡宇都宮バイパスの立体工事を実施

【今後の方針・取組】

- ・ 都心環状線の開通による交通量の増加や駅西側ライトラインの延伸時を見据え、都心部の交通渋滞緩和に向けて、塙田平出線の整備に重点的に取り組むなど、引き続き、道路ネットワークの構築に取り組んでいく。



▲都心環状線開通式の様子

⑥ スマートインターチェンジの整備

【令和7年度の実績】

- ・ 下り線は着工し、上り線は用地取得や物件補償を実施

【今後の方針・取組】

- ・ 引き続き、下り線の工事を実施していくとともに、上り線については用地取得が完了次第、工事に着手していく。
- ・ PR看板を設置するなど周知を図り、市民理解を深める。



▲(仮称)大谷スマートIC整備イメージ

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

1 都市空間・交通 ウォーカブルなまちづくりを推進する【つなぐ】

⑦ 安全・安心な歩行空間や自転車通行空間の整備

【令和7年度の実績】

- 自動車通行空間の整備
⇒ 市道20037号線（奈坪通り）など12路線 約12.4kmを整備
（整備延長93.1km/123.3km（整備率 75.6%完了））

【今後の方針・取組】

- 今後も引き続き、誰もが自転車を安全・快適に利用できるよう令和8年6月策定予定の「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画後期計画」に基づき整備を進める。
⇒ R8年度は約6.2kmを整備予定



▲自転車専用通行帯
（宇大東南通り）

⑧ 都心部における駐車場の適正配置とまちなか周縁部への自動車交通の円滑な誘導

【令和7年度の実績】

- 駐車場配置適正化区域や路外駐車場設置等基準の設定、集約駐車施設の整備誘導などの駐車場施策について、駐車場事業者や地権者などへ周知を行うとともに意見交換を実施した。

【今後の方針・取組】

- 附置義務駐車場の集約化や通過交通の誘導に係る施策について、関係者と意見交換を行いながら、施策内容の理解促進を図り、駐車場施策を展開・充実させる。



▲都心部における駐車場適正配置の将来像と施策展開のイメージ

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

1 都市空間・交通

ウォーカブルなまちづくりを推進する【つなぐ】

⑨ 都心部などにおける次世代モビリティ等の導入

【令和7年度の実績】

- ・ ポート配置の高密度化や車両の増台に取り組んだほか、シェアリングモビリティを安全に利用していただくために、栃木県警察や民間事業者と連携した交通ルールの周知や交通安全講習会を開催
- ・ **新型車両「Unimo」の高齢者向け試乗会の実施**

〈シェアリングモビリティ事業の実施状況（R8.3末時点）〉

ポート数：183カ所（前年度比：+51箇所）
車両数：451台（前年度比：+74台）
（自転車397台、キックボード54台）
利用回数：年間185,336回 月平均15,445回
（目標：年間263,160回 月平均21,930回）

〈交通安全講習会の実施状況（R8.3末時点）〉

実施回数：4回（4月，5月，9月，11月）
参加者数：約350人

【今後の方針・取組】

- ・ 新型車両「Unimo」の実証実験に事業者と連携して取り組む。
- ・ 引き続き、栃木県警察や運営事業者と連携し、交通安全講習会を実施する。



▲交通安全講習会の様子



▲新型車両「Unimo」試乗会の様子

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

1 都市空間・交通

多様な交通手段の乗り換え環境を整備する【つなぐ】

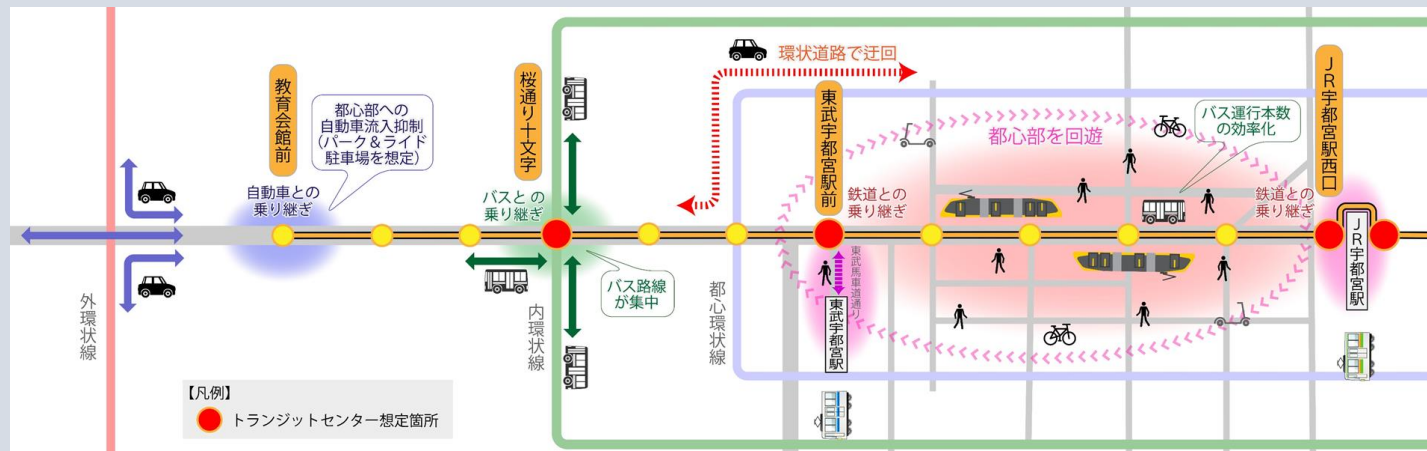
⑩ 乗り継ぎ・乗り換え拠点の整備（トランジットセンター）

【令和7年度の実績】

- ・ ライトライン停留場の駐車場の利用状況を定期的に調査するとともに、利用者に対してアンケート調査を実施
- ・ 教育会館前付近での自動車との乗り継ぎや、桜通り十文字付近でのバスとの乗り継ぎなど、JR宇都宮駅西側の交通ネットワークイメージを公表

【今後の方針・取組】

- ・ 駐車場の利用状況を踏まえ、「飛山城跡停留場」において、駐車区画の見直しによる駐車台数の拡大を図る。
- ・ 桜通り十文字付近における将来の面的まちづくりの検討を進めるとともに、開業時におけるバスの運行ルートなどについて具体化していく。
- ・ 教育会館付近においては、パークアンドライド施設等の整備内容の深度化に向けた施設の概略設計を進めていく。



▲JR宇都宮駅西側の交通ネットワークイメージ
(第41回芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会資料)

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

1 都市空間・交通

多様な交通手段の乗り換え環境を整備する【つなぐ】

⑩ 乗り継ぎ・乗り換え拠点の整備（モビリティハブ（※））

【令和7年度の実績】

- ・ バス停留所周辺の民間事業者（ヨークベニマル・ミライト一条）との共創によるモビリティハブの設置（R7.6）
- ・ ライトライン停留場周辺の民間事業者（Honda Cars 栃木中央 ゆいの杜店）との共創によるモビリティハブの設置（R7.10）

【今後の方針・取組】

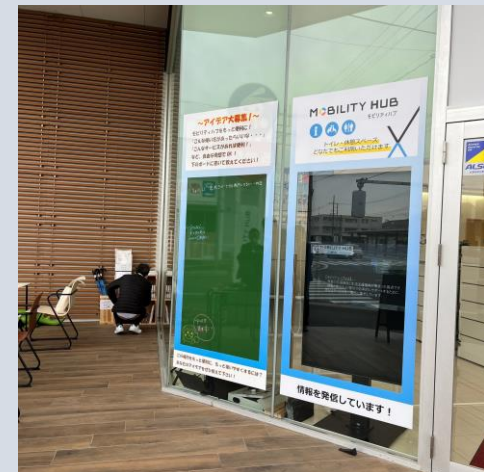
- ・ 市内複数箇所において、官民連携型の「成功モデル」を創出し、市民の認知度の向上を図るため、利用者が多く見込まれる場所を中心に展開していく。
 - フレスポうつのみや市場、済生会宇都宮病院などを候補地として想定

（※）モビリティハブとは・・・

公共交通の交通結節機能に加え、シェアリングサービスなどの多様な移動サービスを提供するとともに、交流機能や休憩機能などを付与することで、乗り継ぎ利便性の向上を図るもの。



▲ミライト一条モビリティハブ



▲Honda Cars デジタルサイネージ, ピクトグラム

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

1 都市空間・交通

多様な交通手段の乗り換え環境を整備する【つなぐ】

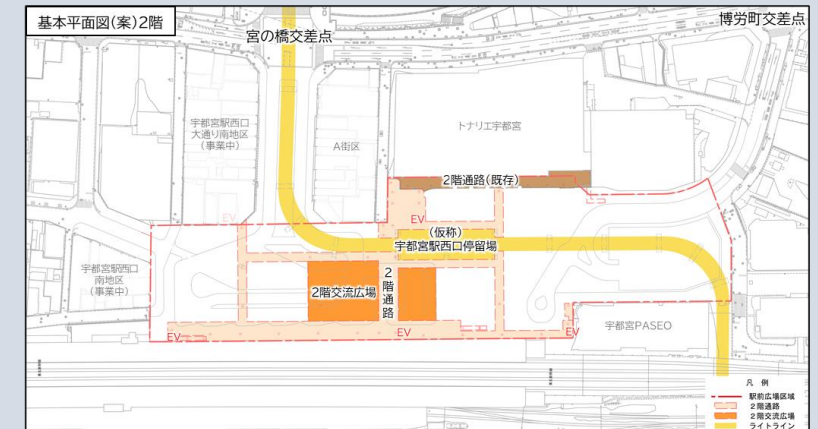
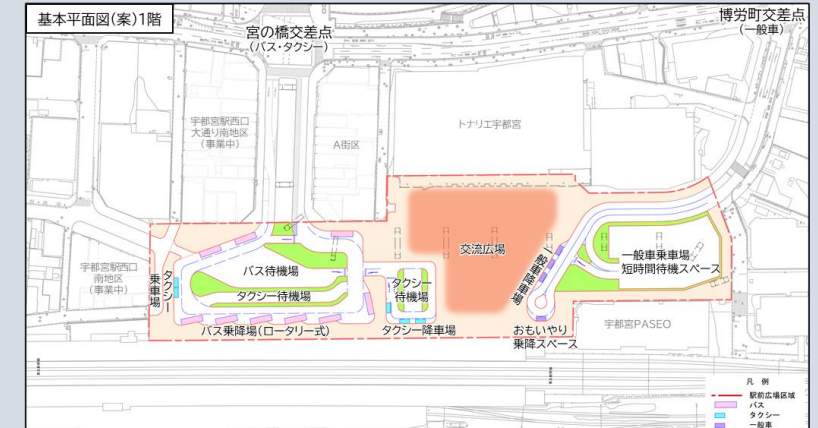
⑪ 鉄道駅周辺の交通環境の整備

【令和7年度の実績】

- ・ 駅前広場の再整備や広場周辺の民間街区の再編に官民一体で取り組む方針などを示した「JR宇都宮駅西口周辺地区整備基本計画」を令和7年10月に策定
- ・ 計画を踏まえながら、バスやタクシー空間、2階通路などの配置や規模、施工手順などを具体化する駅前広場の「基本設計」を完了

【今後の方針・取組】

- ・ 「基本設計」の成果を基に、交通基盤施設の規模・配置やアクセス路、広場及び道路空間について、関係機関と協議、調整した上で、イメージパースや各種図面、段階的な施工ステップや手順などについてとりまとめ、駅前広場の整備内容を具体化しながら事業計画をとりまとめていく。
- ・ あわせて、ライトライン整備と連携した駅前広場の段階的な整備に向けて、バスやタクシー、一般車の空間、2階デッキなどの整備実施に向けた詳細な設計を進める。



▲駅前広場整備の方向性を示す基本平面図案
(JR宇都宮駅西口周辺地区整備基本計画)

※ 施設詳細については、今後関係機関と協議調整を深めながら決定していく。

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

1 都市空間・交通

多様な交通手段の乗り換え環境を整備する【つなぐ】

⑫ 交通機関間の乗り継ぎ利便性の向上, ⑬ 公共交通の運賃負担の軽減 (交通系ICカード等の活用)

【令和7年度の実績】

- ・ 令和7年3月の鉄道のダイヤ改正に合わせ, 4月にライトラインや路線バスのダイヤ改正を実施
- ・ 「どこから乗ってもどこまで行っても片道500円以内」の実現に向け, **ライトライン・バス・地域内交通を1,000円で利用できる「オフピー9パス(1日乗車券)」を導入**

【今後の方針・取組】

- ・ 鉄道のダイヤ改正に応じて, 適宜, ライトラインや路線バスのダイヤの変更や見直しを行う。
- ・ オフピー9パスの利用促進に向けて, 交通事業者と連携しながら, より多くの方に利用してもらえるようSNSやポスター, 広報紙等の媒体を広く活用するなど, 市民への周知を行っていく。



令和8年3月16日(月) 導入開始!

オフピー9パス OFF PEAK PASS

平日も休日も朝9時以降なら、宇都宮まるごと乗り放題!

オフピー9パスとは?

1日1,000円(小児は500円)で購入できる公共交通の1日乗車券のことで、朝9時以降ならライトライン(全線)や路線バス(市内)、地域内交通を定額で何度でも自由に乗り降りができます。前売り販売はできません。当日限り有効

購入方法

交通系ICカード (totra・Suica・PASMOのみ) でのお支払いとなります。

販売金額(税込)

大人 1,000円
小児 500円 (小児設定されている場合)

POINT1 利用可能エリア

- ライトライン(全線)
- 路線バス(市内)
- 地域内交通

POINT2 利用(販売)時間

朝9時以降

POINT3 販売場所

- 車内販売(路線バス・地域内交通)
- ライトライン宇都宮駅東口定期券うりば

※「Suica」は東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。※「PASMO」は株式会社バスの登録商標です。

お問い合わせ 宇都宮市 交通政策課 028-632-2160

▲「オフピー9パス(1日乗車券)」チラシ

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

1 都市空間・交通

公共交通を活用したライフスタイルを提案する【つかう・ひろげる】

⑭ 全市的な公共交通利用促進策等の展開（全市的なプロモーション）

【令和7年度の実績】

- ・ 関東自動車と共同主催による公共交通イベント「乗ろうよ！フェア&バスフェスタ2025～次の未来で停車します～」をマロニエプラザにて開催（来場者6,000人）
（内容）
国産EVバスによる路線バス乗車体験（関東自動車）、バスや働く車の車両展示・試乗（地域内交通、警察署、消防署、nicomobi等）、ミニLRT乗車体験（宇都宮工業高校）、LUUP安全運転講習会 など
- ・ 関東自動車との共同による、小学生向けバスの乗り方教室動画「バスの乗り方教室」の制作
- ・ エコ通勤普及促進事業においては、企業MMと連携して市内の「エコ通勤優良事業所認証」取得済事業所に対してさらなるエコ通勤の促進を実施
- ・ メディア（市HP, X, Instagram, YouTube, ニュースレター）を活用したプロモーションを通年展開

【今後の方針・取組】

- ・ 引き続き、関係機関と連携を図りながら、交通施策を広くPRしていく。



▲▼「乗ろうよ！フェア&バスフェスタ2025」の様子



1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

1 都市空間・交通 公共交通を活用したライフスタイルを提案する【つかう・ひろげる】

⑭ 全市的な公共交通利用促進策等の展開 (モビリティ・マネジメント)

【令和7年度の実績】

- 公共交通沿線の住民や企業、学校を対象としたモビリティ・マネジメントの実施 (住民MM)
 - ライトライン停留場に接続する地域内交通が運行しているエリア (横川地区・瑞穂野地区) における子育て世帯及び60歳前後世帯の2つのグループ計8,937世帯において、地区ごとにアレンジした地域内交通リーフレットを活用した動機付けを実施
- (企業MM)
 - エコ通勤優良事業所認証を取得している市内8企業にヒアリングを実施し、企業ニーズに応じたチラシを作成・配付
- (学校MM)
 - 宇都宮大学の学生を対象に、ワークショップを開催し、学生自身で、若者に刺さるMMを企画・実施

【今後の方針・取組】

- 引き続き、より効果的な動機付けができるよう手法等を検討するとともに、住民、企業、学校に対するモビリティ・マネジメントを継続して実施していく。



▲住民MMリーフレット



totraで快適に!

Q1 宇都宮でお得なICカードは？
①Suica ②totra ③PASMO

Q2 バス1乗車あたりの上限運賃は？
①400円 ②1500円 ③上限なし

Q3 totraの魅力は？
①乗継割引制度あり ②地域独自のサービスあり ③県内でも全国でも使える

解説 Q.1 ②totra 一般でいろいろな支払いができて、使うほどに交通ポイントがたまる機能もついたカード

Q.2 ①400円 利用条件 交通系ICカード (SuicaなどでもOK) を利用し、宇都宮市内の乗り降り、午前6時から午後4時までの乗車

Q.3 全部! 乗り継ぎも使える! 乗り継ぎも使える! 乗り継ぎも使える!

①乗継割引制度あり タイムラインバス1100円割引、バス⇔地域内交通1200円割引など
利用条件 交通系ICカード1000円を1000円、60分以内の乗り継ぎ

②地域独自のサービスあり 交通・乗継ポイント、運賃前払サービス、定期券サービス

③県内でも全国でも使える 一般路線バス全線、宇都宮ライトレール全線、地域内交通、全国10カード (交通系ICカード) と連携して使えるSuicaとの連携ICカード エリア

こちらのチラシは宇都宮大学 地域デザイン学部 社会デザイン学科 都市計画研究室の皆さんが作成しました!
お問い合わせ: 宇都宮大学 都市計画 交通政策課 スマートモビリティグループ 028-632-2160



宇都宮駅まで400円で行ける!! totraを使ってバスを利用しよう

駅から近いほどお得!! バスの上限運賃制度 「totra(トトラ)」などの交通系ICカードで、日中(午前9時~午後4時)に連続バスを降車すると、市内1乗車あたり400円に!

上河内地区センターの宇都宮駅(西口) 830円→400円

高麗中学校の宇都宮駅(西口) 790円→400円

仁敷町の宇都宮駅(西口) 580円→400円

福山中島の宇都宮駅(西口) 560円→400円

乗り継ぐとお得に! 市内の路線バスとの乗り継ぎもできる! 「乗継ポイント」を貯めると、乗継ポイントがたまり、乗継ポイントがたまり、乗継ポイントがたまり...

もっと調べてみよう! 「宇都宮市 公共交通」を調べよう!

制作: 宇都宮大学都市計画研究室 協力: 宇都宮市 交通政策課 問い合わせ: 028-632-2160

▲宇都宮大学の学生が作成したチラシ・ポスター

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

1 都市空間・交通

移動利便性の更なる改善と持続性の確保の両立を図る【ひろげる】

⑮ 交通DXの活用

【令和7年度の実績】

- ・ ダイヤ改正実施の際に、バスロケーションシステムの実績やICカード利用データを活用し、利用状況の確認や所要時間の見直しを適宜実施

【今後の方針・取組】

- ・ 引き続き、バスロケーションシステムのデータやICカードの利用データなどを活用し、路線再編やダイヤ改正などに役立てていく。



▲関東自動車バスロケーションシステム

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組



2 子育て・教育・学習

子ども・子育てに関する場に行きやすくする【つなぐ】

① 子育て・教育・学習に使いやすいバス・地域内交通のサービス見直し

【令和7年度の実績】

- ・ 市内在住の通学者を対象として、ライトラインとバスを乗り継ぐ定期券の購入額の3割を補助する「ライトライン・バス連絡定期券購入支援制度」の継続実施（R7実績：182件）
- ・ 細谷・上戸祭地区の「細谷・上戸みらい号」において、学校と連携した「夏休み期間中無料乗車券」の配布し、利用促進に取り組んだほか、予約締切時間の短縮を行うなど、利便性向上に取り組んだ。

【今後の方針・取組】

- ・ 引き続き、子どもや親など、それぞれが自由に社会参加できる移動環境の向上に取り組んでいく。



▲細谷・上戸祭地区「細谷・上戸みらい号」

② 送迎保育ステーションの維持・充実

【令和7年度の実績】

- ・ 利用実績：18名（令和6年度：19名）
- ・ 送迎先施設を21施設から22施設へ増加
- ・ チラシ配布やホームページによるPRの実施のほか、SNSを活用した周知広報の実施

【今後の方針・取組】

- ・ 更なる認知度向上と利用者の拡大を図るため、引き続き市民への周知に取り組む。



▲送迎バスを利用している様子

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

2 子育て・教育・学習

子ども・子育てに関する場に行きやすくする【つなぐ】

③ 子育てタクシー導入支援

【令和7年度の実績】

- ・ 子育てタクシー導入事業者の増加（2者⇒6者）
（R8.4.1～ 矢野自動車(株), 泉タクシー(株), SATタクシー(株), (有)陽西タクシー）
- ・ 利用件数実績：846件（R6年：1,070件）

【今後の方針・取組】

- ・ 引き続き、市内のタクシー事業者に対して、利用ニーズの高さや導入効果等を訴求することにより、事業者の確保に努め、子育てに係る送迎ニーズに対応していく。



▲子育てタクシー

④ ファミリーサポートセンター事業の推進

【令和7年度の実績】

- ・ 会員の利用ニーズを踏まえた、事業内容の一部見直し
 - 子どもの利用対象年齢の引き上げ（小学6年生まで ⇒ 中学3年生まで）
 - 利用料金の改定（100円引き上げ）、外出加算の算定方法の変更
- ・ 利用手続きのオンライン化（R7.10～）
- ・ 利用件数実績：16,925件（R6年：17,688件）

【今後の方針・取組】

- ・ 協力会員の確保に向け、これまで依頼会員だった方等へ協力会員への登録を促す案内の送付などを行う。

宇都宮市ファミリーサポートセンター
利用手続きがオンラインになりました

宇都宮市ファミリーサポートセンター
協力会員募集中

会員の皆さまへ

▲ファミリーサポートセンター会員募集等チラシ

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

2 子育て・教育・学習

次世代を担う層による公共交通の利用促進を図る【つかう】

⑤ 児童・生徒、移住者を対象としたモビリティ・マネジメント施策の推進

【令和7年度の実績】

- 市内に住む全ての小・中学生、高校生に対し、totra引換券を配付
 - 引換実績：1,780/4,863枚（38%）※令和7年12月末時点
- 宇都宮市・関東運輸局栃木運輸支局・栃木県バス協会・関東自動車と連携を図り、宇都宮市内の小中学校で、実際に市内を運行するバス車両を使ったバスの乗車体験や車内でのマナー説明、車椅子での乗降体験をすることができる乗り方教室を実施
 - 令和7年度実績：5校
- ライトライン活用補助金を活用した遠足や校外活動の実施
 - 令和7年度実績：12校19件（約900人）
- 現地での乗り方教室の実施が難しい学校もあることを踏まえ、「バスの乗り方教室の動画」を製作
- 宇都宮市に転入した方へのバスマップの配布を実施

【今後の方針・取組】

- 引き続き在住する全ての小・中学生等がtotraを利用できるよう配布事業を実施していくとともに、適宜出前講座を実施し公共交通利用の意識醸成を図る。
- 進学などライフステージの転換機におけるMMが有効であることから、交通事業者と連携した乗車体験や動画を活用した乗り方教室の実施、転入者に対するバスマップの配布など、引き続き公共交通の利用促進に向けた働きかけを行う。
- ライトライン活用補助金については、更なる活用促進に向け、引き続き、小学校への周知を図っていく。



▲totra引換券



▲小学校での乗り方教室の様子

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組



3 健康・福祉・医療

高齢者・障がい者の外出機会を増やす【つかう】

① 交通施設・公共交通車両のバリアフリー化の推進

【令和7年度の実績】

- ・ 関東自動車(株)にて、ノンステップタイプのEVバス20台と中古車両4台の計24台を導入
- ・ 泉タクシー(株)にて、地域内交通で利用するUDタクシーを3台導入
- ・ ライトラインについて、バリアフリー化推進に向けた多大な貢献が認められ、「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」の「内閣総理大臣賞」を受賞

【今後の方針・取組】

- ・ 目標台数の確保に向け、国の基金や市の補助金を活用して、ノンステップタイプのEVバスを導入し、バリアフリー化を推進していく。



▲フルフラット国産EVバス



▲バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰式

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

3 健康・福祉・医療

高齢者・障がい者の外出機会を増やす【つかう】

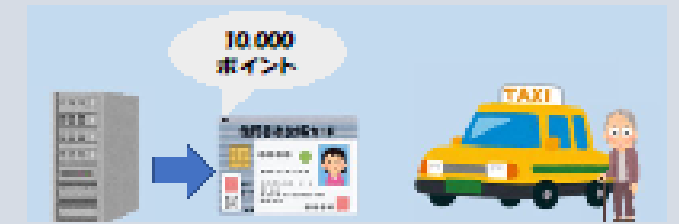
② 高齢者外出支援事業の推進

【令和7年度の実績】

- ・ 現行のバス、地域内交通及びライトラインで利用できる1万円分の福祉ポイントの付与（交通系ICカードtotraを活用）との選択式により、令和9年4月から、新たにタクシーで利用できる1万円分の福祉ポイントの付与（マイナンバーカードを活用）を開始することとし、利用者の外出手段の選択肢を増やす方針を定めた。

【今後の方針・取組】

- ・ マイナンバーカードを利用した福祉ポイント付与について、令和9年度実施事業の事前申請受付を12月から開始する予定であり、システム構築等、各種準備を進めていく。



▲タクシー利用イメージ

③ 障がい者交通費助成事業の推進

【令和7年度の実績】

- ・ 各種障がい者交通費助成事業の推進
 - 「宇都宮市重度障がい者自家用車燃料費助成事業」 (1,851人)
 - 「宇都宮市重度心身障がい者タクシー料金助成事業」 (4,875人)
 - 「宇都宮市知的障がい者等交通費助成事業」 (299人)
 - 「宇都宮市精神障がい者交通費助成事業」 (2,725人)

【今後の方針・取組】

- ・ 引き続き、各種障がい者交通費助成事業の推進を図る。

福祉ポイントの精神障がい者交通費助成事業

精神障がい者の方に
最大12,000円分の
福祉ポイント
を差し上げます

対象者	宇都宮市内に住所があり、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方
申請場所	市役所1階 障がい福祉課
助成額	・1か月あたり1,000円分の福祉ポイントを「totra」へ付与 ・申請月より起算して、翌年の3月まで最高12,000円分のポイントをまとめて付与 ※4月14日に残ポイントは失効します

▲精神障がい者交通費助成事業

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

3 健康・福祉・医療

外出機会を増やし健康づくりを支える【つかう】

④ 健康ポイント事業の推進

【令和7年度の実績】

- ・ 事業の参加者を増やすため、事業の広報については、PR動画のSNS広告等への掲載やライトライン停留場へのポスターの掲示、市民が行政のデジタルサービスの利用などについて気軽に相談できる「デジタル活用支援窓口」における周知などを実施
- ・ 健康受診ポイントのリニューアルを実施し、年間で獲得できるポイントを拡充した。
(50ポイント ⇒ 150ポイント)
- ・ 庁内関係課に広く呼びかけた結果、ポイント付与対象イベント数が拡大
(R6年度：19件 ⇒ R7年度：20件)
- ・ 住友生命保険相互会社との連携による「Vitality宇都宮ウォーク」を実施
⇒ 健康ポイント事業の参加者数が着実に増加した。
(令和8年3月末時点の参加者数：56,461人)

【今後の方針・取組】

- ・ 健康づくりに無関心な市民の参加促進に向けて、PR動画の放映や配信機会の拡大、令和8年4月に行われる宇都宮ブラックスや栃木SCのホームゲームにて、PR動画の放映やチラシ配布などを新たに実施することにより、広報の充実を図る。
- ・ さらなる協賛企業の獲得を図るなど、魅力ある事業になるよう努める。



▲健康ポイントアプリ メイン画面

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

3 健康・福祉・医療

医療・保健サービスの提供機会を確保する【つなげる】

⑤ 健康増進・通院に使いやすいバス・地域内交通のサービス見直し

【令和7年度の実績】

- 細谷・上戸祭地区を運行する「細谷・上戸みらい号」において、予約締切時間の短縮、利用者の多い医療機関への敷地内乗り入れを実施するなどの取組を実施【再掲】
- 中央・築瀬地区において実証運行を開始した「いちょう号」については、ルートの設定にあたり、地域のニーズを踏まえて医療機関を設定【再掲】
- ライトライン・バス・地域内交通を1,000円で利用できる「オフピー9パス（1日乗車券）」を導入し、健康増進・通院に使いやすい公共交通サービスの提供を行った。【再掲】
- 令和6年度から、地域内交通の利用に際し、親族の生活支援などが目的の場合に地区外住民の利用登録を認めるなど利用者の範囲を拡大したところであり、令和7年度においては全地区で範囲の拡大が完了した。

【今後の方針・取組】

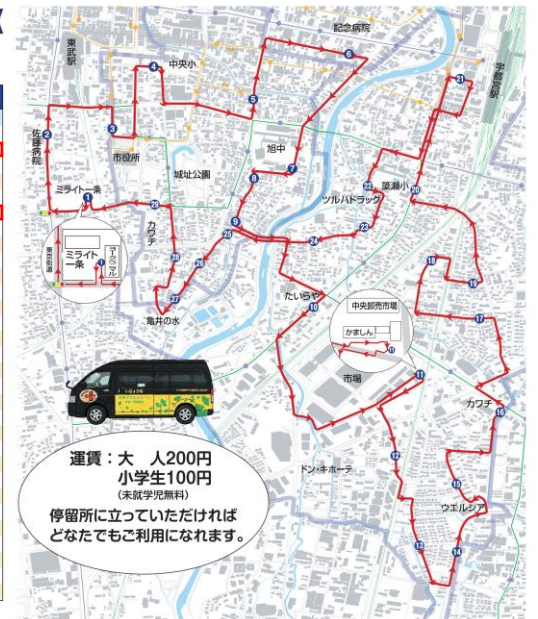
- 各地区を運行している地域内交通において、地域のニーズに応じて医療施設等の目的地の追加を検討していくとともに、地域内交通の未導入地区においても、勉強会やアンケート調査などの伴走支援を継続していく。

中央地区・築瀬地区地域内交通 いちょう号

中央ザウルスルート

中央ザウルスルート時刻表

(停留所名)	depart	C1便	C2便	C3便	C4便	C5便	C6便
① ミライト一条	8:00	9:37	11:14	12:51	14:28	16:05	
② 佐藤病院	8:04	9:41	11:18	12:55	14:32	16:09	
③ 宇都宮市役所	8:07	9:44	11:21	12:58	14:35	16:12	
④ 中央小学校	8:10	9:47	11:24	13:01	14:38	16:15	
⑤ 今小路通り	8:13	9:50	11:27	13:04	14:41	16:18	
⑥ イタズレテラス(記念病院)	8:16	9:53	11:30	13:07	14:44	16:21	
⑦ 旭中学校東	8:21	9:58	11:35	13:12	14:49	16:26	
⑧ 旭中学校南	8:22	9:59	11:36	13:13	14:50	16:27	
⑨ シモジマ東	8:24	10:01	11:38	13:15	14:52	16:29	
⑩ 旭陵通りカーブ	8:28	10:05	11:42	13:19	14:56	16:33	
⑪ 中央卸売市場	8:32	10:09	11:46	13:23	15:00	16:37	
⑫ プロパガス検査場	8:35	10:12	11:49	13:26	15:03	16:40	
⑬ 築瀬十丁目集会所	8:37	10:14	11:51	13:28	15:05	16:42	
⑭ 築瀬2号児童公園	8:40	10:17	11:54	13:31	15:08	16:45	
⑮ 安又鉄塔前	8:43	10:20	11:57	13:34	15:11	16:48	
⑯ カワチ薬品築瀬店	8:45	10:22	11:59	13:36	15:13	16:50	
⑰ 築瀬三丁目南	8:49	10:26	12:03	13:40	15:17	16:54	
⑱ 水無1号児童公園	8:52	10:29	12:06	13:43	15:20	16:57	
⑲ 築瀬三丁目北	8:54	10:31	12:08	13:45	15:22	16:59	
⑳ 築瀬小学校東	8:58	10:35	12:12	13:49	15:26	17:03	
㉑ 宇都宮駅西	9:02	10:39	12:16	13:53	15:30	17:07	
㉒ 築瀬コミュニティセンター	9:07	10:44	12:21	13:58	15:35	17:12	
㉓ 築瀬一丁目東	9:09	10:46	12:23	14:00	15:37	17:14	
㉔ 築瀬観音通り	9:10	10:47	12:24	14:01	15:38	17:15	
㉕ 朝霞町北	9:12	10:49	12:26	14:03	15:40	17:17	
㉖ 朝霞町南	9:13	10:50	12:27	14:04	15:41	17:18	
㉗ 亀井の水	9:15	10:52	12:29	14:06	15:43	17:20	
㉘ 河原町丁目	9:17	10:54	12:31	14:08	15:45	17:22	
㉙ 市役所東駐車場南	9:19	10:56	12:33	14:10	15:47	17:24	
㉚ ミライト一条	9:22	10:59	12:36	14:13	15:50	17:27	



運賃：大人200円
小学生100円
(未就学児無料)

停留所に立っていただければ
どなたでもご利用いただけます。

▲「いちょう号」中央ザウルスルート

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

4 安心・協働・共生

生活交通の利便性改善をみんなで進める【つくる】

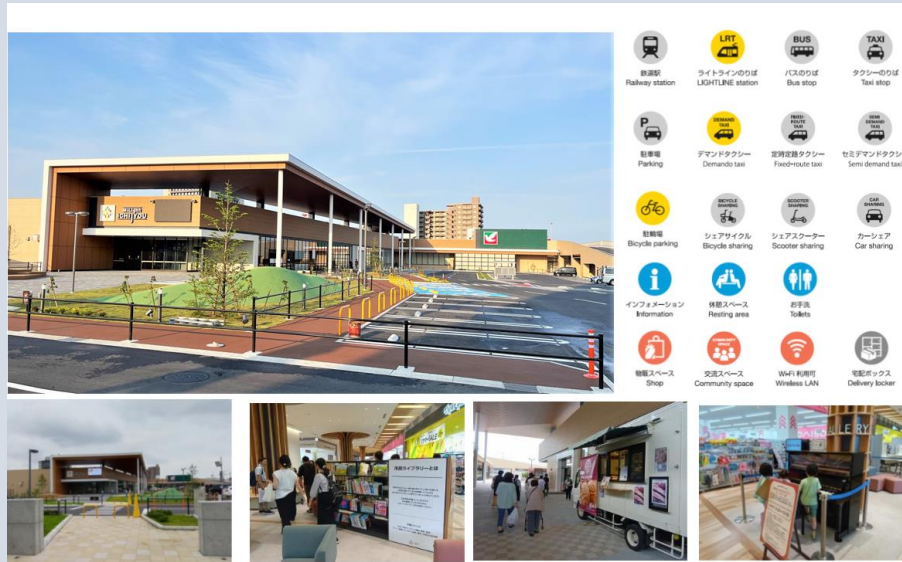
① 「みんなで創る公共交通」の推進

【令和7年度の実績】

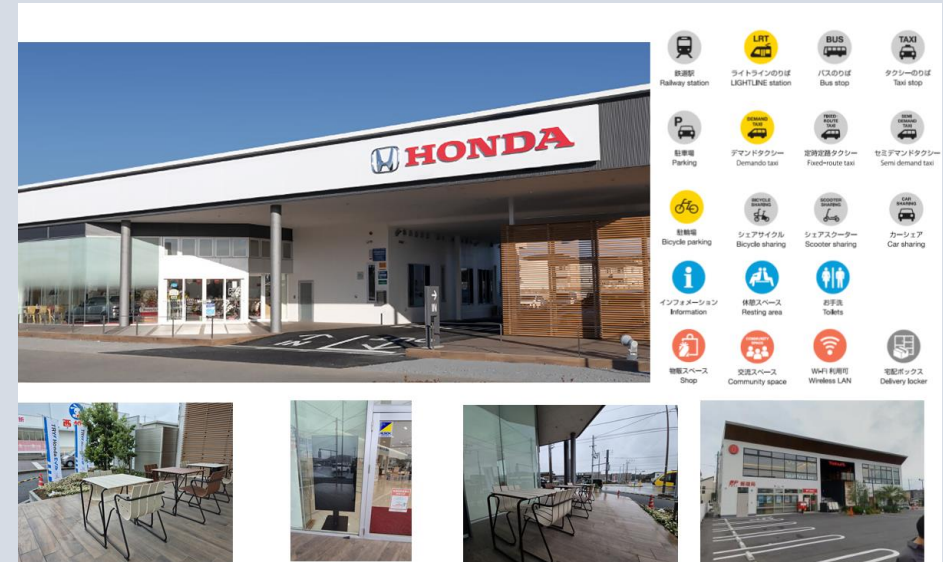
- ・ バス停留所周辺の民間事業者（ヨークベニマル・ミライト一条）との共創によるモビリティハブの設置（R7.6）【再掲】
- ・ ライトライン停留場周辺の民間事業者（Honda Cars 栃木中央 ゆいの杜店）との共創によるモビリティハブの設置（R7.10）【再掲】

【今後の方針・取組】

- ・ 市内複数箇所において、官民連携型の「成功モデル」を創出し、市民の認知度の向上を図るため、利用者が多く見込まれる場所を中心に展開していく。【再掲】



▲ミライト一条



▲Honda Cars 栃木中央 ゆいの杜店

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

4 安心・協働・共生

安全・安心な交通環境を整備する【つかう】

② 交通安全に関する市民意識啓発の推進

【令和7年度の実績】

- ・ 子どもから高齢者を対象とした各種交通安全教室の開催（372回，61,074人）
- ・ 自転車の安全利用の推進に向けた各種取組の実施
 - ⇒ 自転車利用者や自動車運転者に対する街頭指導の実施（23か所，47回）
（自転車のながら運転及び酒気帯び運転の罰則強化の法改正の施行に合わせ，警察や民間企業，高校，宇都宮ブリッツェン等と連携し，自転車利用者などに直接呼びかける該当指導を実施）
 - ⇒ 自転車ヘルメットの着用推進
（「自転車安全利用応援店」の協賛店舗の拡充や，周知動画をYouTube広告に掲載）
 - ⇒ 中高生に対する自転車の安全利用に関する周知啓発の実施
（警察と連携し，市内全高校に対して自転車安全利用動画などの教育資料を提供し自転車ヘルメット着用の徹底や交通ルールの順守について生徒への指導の働きかけを実施）
- ・ ライトラインの交通ルール周知
 - ⇒ 交通安全教室におけるルール周知（121回，23,300人）
 - ⇒ ライトラインの交通ルール周知用教材の充実や活用
（開業以降の交通事故の事例などを踏まえたピンポイントな注意喚起を図る交通事故防止動画3本をYouTube広告などに掲載）

【今後の方針・取組】

- ・ 引き続き，子どもから高齢者を対象とした各種交通安全教室の開催や自転車の安全利用の推進，歩行者の安全な通行に向けた交通ルールの周知など，各種事業に取り組む。



▲交通安全教室の様子

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

4 安心・協働・共生

安全・安心な交通環境を整備する【つかう】

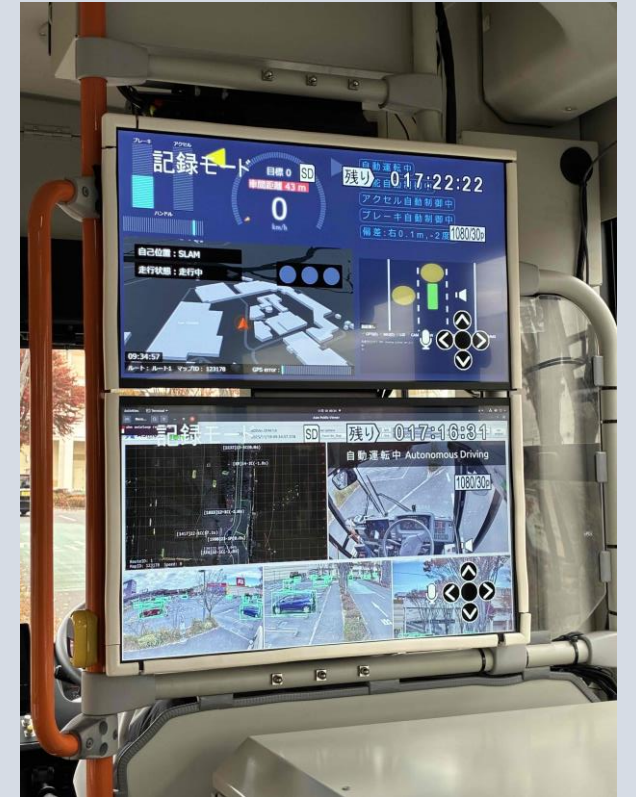
③ 安全運転支援技術等の公共交通への活用

【令和7年度の実績】

- 自動運転バスの実証運行を行った小山市への視察を行うとともに、バス事業者等と宇都宮市における今後の自動運転技術の導入に向けた意見交換を行った。

【今後の方針・取組】

- 引き続き、バス事業者等と意見交換を行いながら、将来の公共交通ネットワークにおける自動運転技術の活用について検討を進める。



◀▲小山市自動運転バス

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

5 魅力・交流・文化

日常・観光移動における利便性改善を進める【つかう】

① 情報発信の充実化を図る

【令和7年度の実績】

- ・ 横川地区及び瑞穂野地における子育て世帯及び60歳前後世帯の2つのグループ計8,937世帯において、地区ごとにアレンジした地域内交通リーフレットの他、地域内交通の運行エリア図や運行目的地一覧を配付【再掲】
- ・ エコ通勤優良事業所認証を取得している市内8企業にヒアリングを実施したうえ、企業にニーズに応じたチラシ（時刻表含む）を作成・配付
- ・ デジタルサイネージにおいてライトラインやバスの時刻表、観光情報等を発信（R7実績：総タッチ数 383,261回）

【今後の方針・取組】

- ・ 引き続き、公共交通沿線の企業・住民等に対して、公共交通の利用促進に向けた周知を行っていく。



▲横川地区及び瑞穂野地区に配布した地域内交通の動機付けを目的としたリーフレット



▲バスへの乗り継ぎに便利な時刻表を掲載したデジタルサイネージ

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

5 魅力・交流・文化

日常・観光移動における利便性改善を進める【つかう】

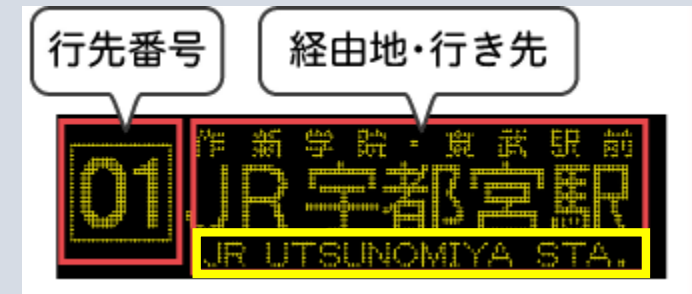
② 公共交通の案内サインの充実

【令和7年度の実績】

- ・ 行先方向幕のデータ更新の際における英語表記追加を継続して実施
 - ・ モビリティハブに個別機能（交通機能，都市・生活サービス）を示すピクトグラムのデザインを作成し，令和7年度に展開した場所2か所に案内看板等を設置
 - ミライト一条：ひまわり型看板
 - Honda Cars 栃木中央 ゆいの杜店：店舗看板に案内シールを貼付，のぼり
- ※ 交通機能に係るピクトグラムについては，ライトラインの黄色・黒に合わせたデザインで作成

【今後の方針・取組】

- ・ 引き続き，行先方向幕への英語表記の追加を実施するとともに，バス停の修繕などの際に，英語やピクトグラムなどを追加し，分かりやすいバス停の改善に努める。
- ・ 交通事業者や民間事業者と連携し，公共交通の案内サインの充実等に取り組んでいく。



▲バスの行先方向幕



▲モビリティハブにおけるピクトグラム看板

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

5 魅力・交流・文化

日常・観光移動における利便性改善を進める【つかう】

③ バスの方面別系統番号の導入

【令和7年度の実績】

- ・ 宇都宮市内を運行する系統については、全系統で方面別系統番号を導入済み。

④ 企画乗車券の充実

【令和7年度の実績】

- ・ 既存の企画乗車券（大谷観光一日乗車券・きぶな一日乗車券・ろまんちっく村満喫きっぷ・かぬまシウマイ満喫きっぷ）の販売を継続
- ・ 「とちぎの歴史・文化」を活かした文化観光や観光客の周遊促進を図るため、県との共同企画による路線バス企画乗車券「県立博物館・美術館に行こう！ワンコイン一日乗車券」や「日光杉並木っぷ」を販売
- ・ 「若竹の杜一日乗車券」の新規販売

【今後の方針・取組】

- ・ 利用者の利便性向上に向けて、従来の紙式に加え、デジタルチケットやICカードでの販売なども視野に検討を行っていく。



▲若竹の杜一日乗車券

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組



5 魅力・交流・文化

日常・観光移動における利便性改善を進める【つかう】

⑤ 情報通信技術を活用したおもてなし環境づくり

【令和7年度の実績】

- ・ タクシードライバーが乗車した観光客に対して観光案内情報の提供を実施
 - 観光協会ホームページ「宇都宮観光ナビ」QRコードの車内への提示, 観光パンフレットの設置
- ・ totra利用時における交通ポイント付与制度を実施

【今後の方針・取組】

- ・ 引き続き, totra利用時における交通ポイント付与制度を実施
- ・ 引き続き, 宇都宮市おもてなし推進委員会や宇都宮タクシー協議会と連携して, タクシー車内における観光案内情報の提供を実施

⑥ 宇都宮版「MaaS」の推進

【令和7年度の実績】

- ・ ライトライン・バス・地域内交通を1,000円で利用できる「オフピー9パス（1日乗車券）」の導入。【再掲】
- ・ ライトライン, バス, 地域内交通（定時定路）経路検索システム「乗ろうよ！ナビ」の運用終了（R8.3月末）

【今後の方針・取組】

- ・ ライトライン, 路線バス, 地域内交通（定時定路）を組み合わせたナビゲーションアプリ等の導入について, 交通事業者と行政が連携し検討を進めていく。

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

5 魅力・交流・文化

移動自体の楽しさを提案する【ひろげる】

⑦ 「乗って楽しい公共交通」の推進

【令和7年度の実績】

- ・ 令和7年4月～11月の土日祝日を中心に、グリーンスローモビリティの乗車と、大谷地域内の観光施設の入館料や飲食店等で使えるお得なクーポンがセットになった「ワンデイパスポート」を販売し、大谷地域内の周遊を促進
- ・ ゴールデンウィークやお盆などの繁忙期において、「大谷観光一日乗車券」を提示した方に、周遊クーポンをプレゼントしたことで、公共交通の利用を促進
- ・ ライトラインやバスなど季節やイベントに応じたラッピングを実施

【今後の方針・取組】

- ・ 「ワンデイパスポート」の各種割引サービスの拡大
- ・ 繁忙期において、交通渋滞を緩和し、公共交通の利用促進を図るため、関東自動車(株)の販売する「大谷観光一日乗車券」と連携
- ・ グリーンスローモビリティの新たな活用（平日の貸切サービス、高付加価値ツアーの実施）



◀▼ラッピング車両



LET'S ENJOY OYA.
大谷をもっと楽しむ。



大谷コネクト内テナント他*で販売中

ONE DAY PASSPORT

2025 4.26 ~ 11.24
Saturday Monday

大谷地域内の観光施設や飲食店、お土産屋をお得に楽しめるワンデイパスポートを発売中！「グリーンスローモビリティ」という電気自動車に乗って、大谷地域をのんびり散策。

大谷案内ガイド付き

土休日限定
雨天時等運休の可能性あり

モビリティで散策できる主な施設

- ① 大谷資料館
- ② 大谷寺
- ③ カネホン採石場

全てのプランに周遊クーポン付き

A PLAN	①大谷資料館 + ④大谷寺 + ③カネホン採石場 + 周遊クーポン	大人 ¥2,300
B PLAN	①大谷資料館 + ④カネホン採石場 + 周遊クーポン	大人 ¥1,800
C PLAN	①大谷寺 + ④カネホン採石場 + 周遊クーポン	大人 ¥1,500
D PLAN	①大谷資料館 + ④大谷寺	大人 ¥1,800
E PLAN	周遊クーポンのみ	大人 ¥500

事前予約可能 LINE 大谷ツアー公式LINEをQRコードから追加しご注文ください



▲ワンデイパスポートチラシ

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組



6 産業・環境

地域産業との連携を進める【ひろげる】

① 多様な働き方を支える移動サービス・移動拠点の充実

【令和7年度の実績】

- ・ ライトラインにおいて、通勤・通学時間帯の増便などのダイヤ改正を行い、利便性向上を図った。【再掲】
- ・ バス停留所周辺の民間事業者（ヨークベニマル・ミライト一条）との共創によるモビリティハブの設置（6月）【再掲】
- ・ ライトライン停留場周辺の民間事業者（Honda Cars 栃木中央 ゆいの杜店）との共創によるモビリティハブの設置（10月）【再掲】
- ・ ライトラインとの乗り継ぎ利便性向上を図るため、「陽東3丁目停留場」、「ゆいの杜西停留場」に駐輪場を増設

【今後の方針・取組】

- ・ 引き続き、働き手の利便性向上に向けた、ダイヤの改正（増便や快速運行の充実）について検討をする。
- ・ 利用者が多く見込まれる場所を中心にモビリティハブを展開していく。【再掲】



▲駐輪場(陽東3丁目停留場)

1 各施策の取組状況(令和7年度末時点)及び今後の方針・取組

6 産業・環境

脱炭素化ゼロカーボンムーブの推進【ひろげる】

④ バス・タクシーへのゼロエミッション車の導入推進, ⑤ ゼロカーボントランスポートの推進

【令和7年度の実績】

- ・ 関東自動車(株)にて、ノンステップタイプのEVバス20台を導入
- ・ 陽東タクシー(株)でEVタクシー1台を導入
- ・ 本市が公募により選定した民間事業者と連携し、市有施設12か所にEV充電器を設置

⇒ 宇都宮市及び芳賀町、宇都宮ライトレール(株)、宇都宮ライトパワー(株)の4者の取組である「ゼロカーボントランスポート」について、「ふるさとづくり大賞(総務大臣表彰)」を令和8年2月に受賞

【今後の方針・取組】

- ・ 引き続き、バス事業者やタクシー事業者と連携して、EV等のゼロエミッション車を計画的に順次導入していく。
- ・ 東部総合公園(アークタウン宇都宮)にEV充電器を設置していく。



▲ふるさとづくり大賞(総務大臣表彰)の授賞式の様子

2 評価指標の状況確認

【都市空間・交通】		多様な都市活動・市民生活を支える交通ネットワークの実現			
数値指標	後期計画策定時 (R5年度)	R6年度	現況値 (R7年度末時点)	目標値 (R10年)	状況
公共交通夜間人口カバー率	92.5%	93.5%	93.8%	100%	着実に進捗
幹線道路の整備率	80.3%	80.5%	80.7%	83.8%(令和9年)	着実に進捗
自転車通行空間の整備延長	73.1km	80.8km	93.1km	111.3km	着実に進捗
都心部と各拠点間の公共交通による移動時間	平均40分	平均41分	平均40分	平均40分 (後期計画策定時の数値を維持)	現状維持
宇都宮市内移動にあたっての運賃負担額	街なかまで片道最大500円以下	街なかまで片道最大500円以下	どこから乗ってもどこまで行っても片道500円以内	どこから乗ってもどこまで行っても実質片道最大500円以下	達成
交通ICカードによる運賃支払いの割合	87.0%	89.6%	91.7%	90%以上	達成
公共交通の年間利用者数	2,788万人 (令和4年)	3,399万人	3,632万人 (R6年度末時点)	3,600万人	達成

2 評価指標の状況確認

【都市空間・交通】

多様な都市活動・市民生活を支える交通ネットワークの実現

数値指標	後期計画策定時 (R5年度)	R6年度	現況値 (R7年度末時点)	目標値 (R10年)	状況
交通に対する市民満足度 (公共交通ネットワーク)	36.4%	40.7%	42.1%	38.4%	達成
交通に対する市民満足度 (道路ネットワーク)	34.4%	34.7%	37.8%	52.4%	増加
交通に対する市民満足度 (自転車のまち)	30.7%	30.9%	30.4%	39.9%	横ばい

【子育て・教育・学習】

次世代を担う子どもや子育て世代に寄り添った移動環境の実現

数値指標	後期計画策定時 (R5年度)	R6年度	現況値 (R7年度末時点)	目標値 (R10年)	状況
ファミリーサポートセンター 延べ利用人数	14,706件 (令和4年)	17,688件	16,925件	15,650件 (令和10年)	達成

2 評価指標の状況確認



【健康・福祉・医療】		市民一人一人の健康づくりを支える移動環境の実現			
数値指標	後期計画策定時 (R5年度)	R6年度	現況値 (R7年度末時点)	目標値 (R10年)	状況
人にやさしいバスの導入台数	67.1%	69.8%	74.7% (204/273台)	77.6%	着実に進捗
ほぼ毎日外出している高齢者の割合	31.7%(令和4年)	31.3%	32.8%	37.4%(令和9年)	増加
健康寿命の延伸	(健康寿命(R元年)) 男性 80.01歳 女性 84.15歳 (平均寿命(R元年)) 男性 81.49歳 女性 87.28歳	(健康寿命(R4年)) 男性 79.64歳(▲0.37) 女性 84.03歳(▲0.12) (平均寿命(R4年)) 男性 81.00歳(▲0.49) 女性 86.99歳(▲0.29)	令和9年度後半に 令和7年度の調査結果を公表予定	平均寿命の増加分を上回る	—

【安心・協働・共生】		みんなの協力のもとで安心して外出ができる移動環境の実現			
数値指標	後期計画策定時 (R5年度)	R6年度	現況値 (R7年度末時点)	目標値 (R10年)	状況
交通安全教室受講者数	63,512人 (令和4年)	61,170人	61,074人	65,000人 (令和9年)	やや減少
交通事故発生件数	1,238件 (令和4年)	1,134件	1,150件	930件以下 (令和9年)	やや増加
まちづくり活動に参加している市民の割合	23.8% (令和4年)	23.6%	14.6%	35.0% (令和9年)	減少

2 評価指標の状況確認

【魅力・交流・文化】

地域資源や文化をつなぎ、多様な人々の交流を促進する移動環境の実現

数値指標	後期計画策定時 (R5年度)	R6年度	現況値 (R7年度末時点)	目標値 (R10年)	状況
観光入込客数	1,271万人	1,574万人	1,547万人	1,500万人 (令和9年)	達成

【産業・環境】

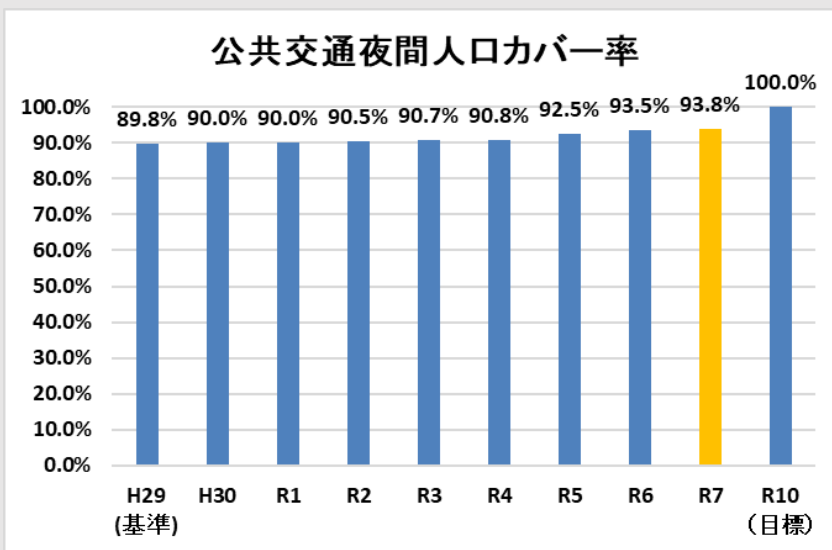
環境にやさしく、働きやすい社会を支える移動環境の実現

数値指標	後期計画策定時 (R5年度)	R6年度	現況値 (R7年度末時点)	目標値 (R10年)	状況
電気バス・タクシーの 導入台数	8台	16台	38台(バス:30台, タクシー:8台)	182台	着実に進捗
エコ通勤優良事業所認証数	64社	86社	78社	100社	やや減少

2 評価指標の状況確認

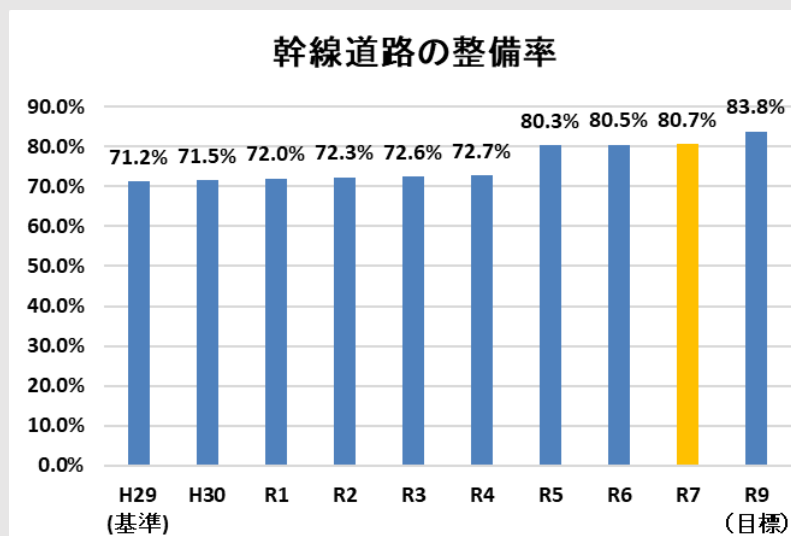
都市空間・交通①

公共交通夜間人口 カバー率



- 市街地部（中央・築瀬地区）において地域内交通が導入されたことにより、カバー率が上昇

幹線道路の整備率

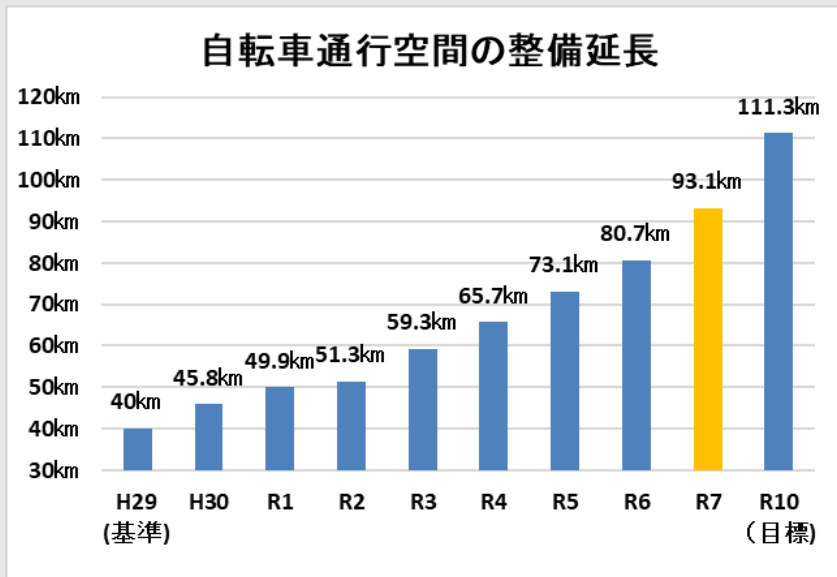


- 着実に進捗
(指標の算出に誤りがあり、R5,R6の実績値をそれぞれ修正)

2 評価指標の状況確認

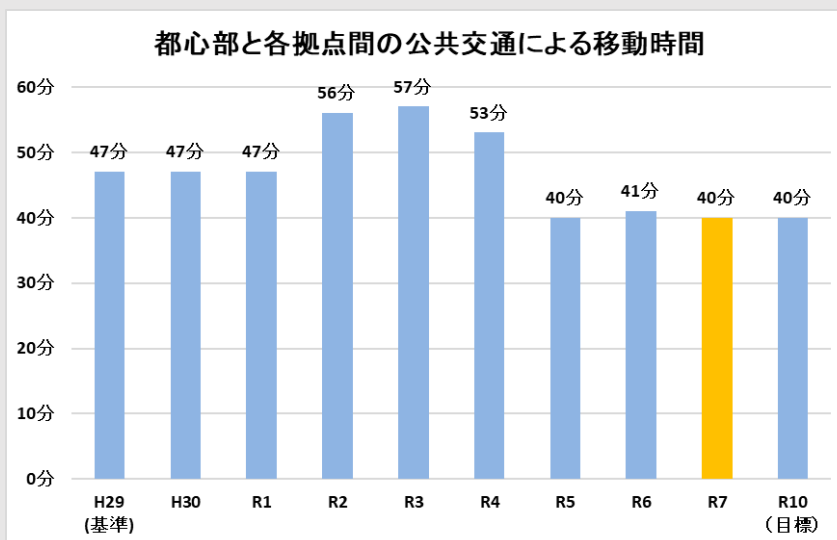
都市空間・交通②

自転車通行空間の整備延長



- 「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」に基づき、計画的に自転車通行空間の整備を進めており、着実に整備延長を延伸している。

都心部と各拠点間の公共交通による移動時間

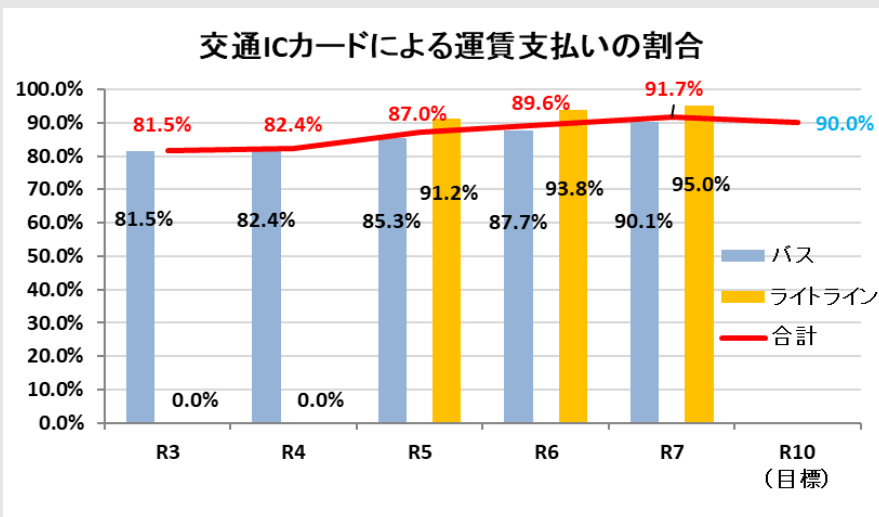


- 令和6年4月のダイヤ改正に伴い、運行本数は減少傾向であるものの、日中の運行ダイヤの適正化により、同水準を維持している。

宇都宮市内移動にあたっての運賃負担額

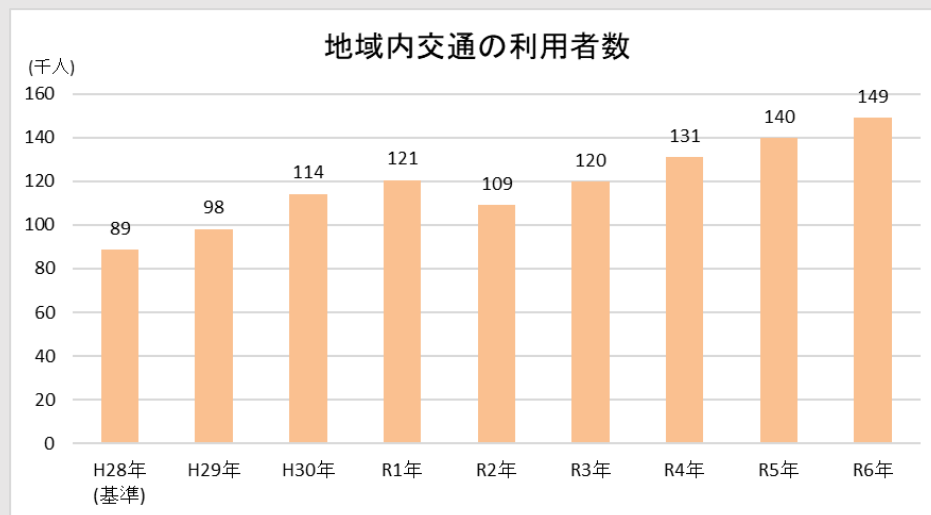
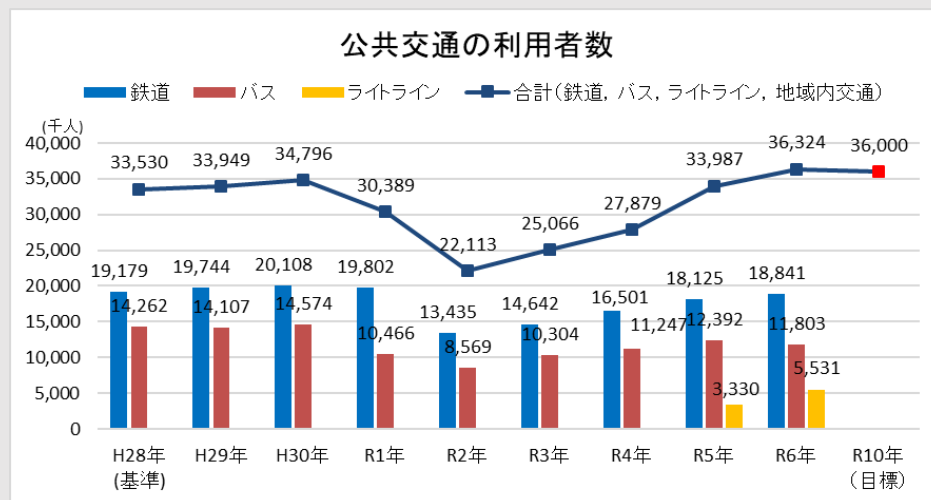
- 令和3年度に、日中のバス1乗車あたり上限400円以内とする「上限運賃制度」を導入したことにより、郊外部から都心部への運賃負担について、当初の目標（街なかまで最大500円以下）を達成
- 令和7年度に、ライトライン・バス・地域内交通を1,000円で利用できる「オフピークパス（1日乗車券）」を導入し、**目標（どこから乗ってもどこまで行っても実質片道500円以下）を達成。**

交通ICカードによる運賃支払いの割合



- 小・中学生等へのtotraカード配布や各方面へのモビリティ・マネジメント実施、乗り継ぎ割引制度の拡充などによって、ICカードによる運賃支払いの割合は着実に上昇した。

公共交通の年間利用者数



- 年間を通じたライトラインの利用や、鉄道利用者の復調傾向から、公共交通の利用者数は増加傾向
 - バスについては、令和6年4月のダイヤ改正に伴う運行本数の削減等により、利用者数は減少傾向
 - 目標値については「第2次宇都宮都市交通戦略（前期計画）」で定めた36,000千人を上回る結果となった。
- ➡ R10年の目標値については、後期計画で設定していた34,000千人を大きく上回っていることから、前期計画に設定していた36,000千人とし、利用者数の維持・増加に取り組んでいく。

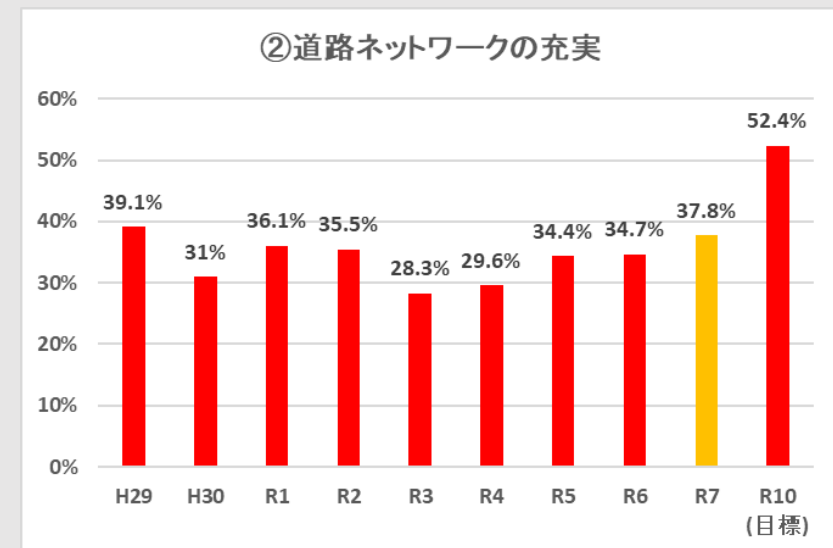
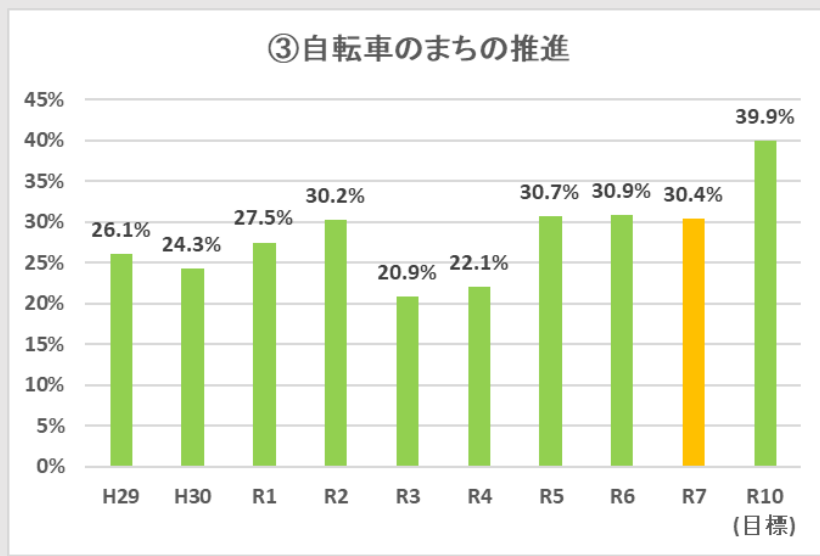
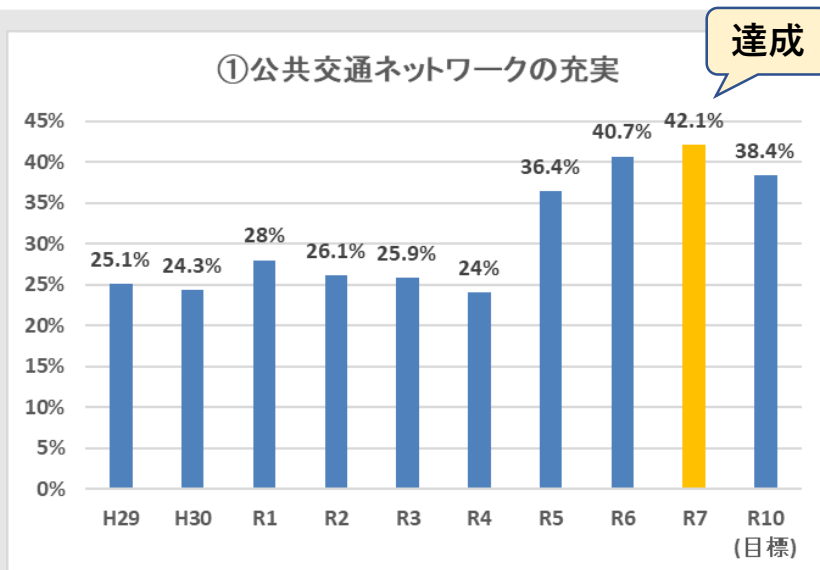
2 評価指標の状況確認

都市空間・交通⑤



交通に対する市民満足度

- ①公共交通ネットワーク
- ②道路ネットワーク
- ③自転車のまち



ライトラインの利便性向上や地域内交通の導入（細谷・上戸みらい号）、モビリティハブの設置など各種施策に取り組んだことから、①と②については、前年度よりも満足度が上昇しており、目標値を超える結果となっている。

一方で、③については「わからない」という回答が4割を占めており、「自転車のまち」に向けた各取組の周知活動などを図っていく必要がある。

「令和7年度宇都宮世論調査（令和7年7～8月）」

3 今後のスケジュール

- 本計画（後期計画）の推進にあたっては、年度ごとに施策・事業の成果を確認するなど、定期的に計画の進行状況を確認し、必要に応じ計画や目標の見直しを行う。
（令和8年度の取組に関する進行管理については、令和9年度当初に予定）
- 今後も関係課と連携し、各施策・事業の推進に取り組んでいく。

■計画の推進方法

項目	本計画の計画期間					次期計画
	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
事業実施(D)	→					→
モニタリング・評価(C)	データ取得 →	データ取得 →	データ取得 →	データ取得 →	データ取得 →	
個別事業の検討・見直し(A・P)		→	→	→	→	
計画全体の見直し(P)					→	改定